

令和7年度三重県立看護大学 学生健康診断業務にかかる仕様書

1 件 名 令和7年度三重県立看護大学学生健康診断業務

2 委託期間 契約日から令和7年9月30日まで

3 実施内容

(1) 健康診断項目

健康診断実施内容は次のとおりとし、その内容は「別添－1」の検査項目一覧表に掲げる検査項目等の内容で行う。

- ①三重県立看護大学看護学部1～4年生の健康診断
- ②三重県立看護大学大学院看護学研究科1～2年生の健康診断

(2) 健康診断実施日

- ①令和7年4月1日（火） 9：30～ 看護学部3年生（109名程度）
- ②令和7年4月1日（火） 13：30～ 看護学部2年生（104名程度）
- ③令和7年4月4日（金） 9：30～ 看護学部4年生（94名程度）
- ④令和7年4月4日（金） 13：30～ 看護学部1年生（105名程度）
- ⑤令和7年4月4日（金） 13：30～ 看護学研究科2学年分（25名程度）

(3) 健康診断実施場所

三重県立看護大学（三重県津市夢が丘一丁目1番地1）

(4) 受診票及び問診票

問診項目は、次の内容を含むものとする。ただし、これによることができない場合は、別途協議のうえ決定する。

①現病歴・既往歴

現在の状況が記入できるようにする。（治療中、経過観察中、治癒）

②自覚症状

頭痛、めまい、胸痛、動悸、せき、痰、耳鳴り、むくみ、手足のしびれ、脈の乱れ、口渇等

③生活習慣

・タバコ 喫煙の有無、喫煙している場合の1日あたりの本数

・飲酒 飲酒の有無、1日あたりの飲酒量

※酒の種類による換算を注意書きとして記入する。

④妊娠中、生理中の確認

(5) 判定

既往歴、自覚症状等、診察及び検査の結果により、判定を行うこと。ただし、判定基準や判定方法等の変更があった場合は、別途協議のうえ決定する。それ以外は医師の任意判定により行うこと。

- ①判定については、6段階以上の区分にて行うこと。
- ②総合判定及び検査項目毎に判定を行うこと。

(6) 診察及び医学的助言指導

診察は、既往歴、自覚症状等に留意のうえ実施し、必要な者に対しては医学的助言指導を行い、内容を具体的に受診票の指導事項等に記入すること。

- ①自覚症状の訴えのある者については、再度確認し、指導すること。
- ②自覚症状の強い者については、精密検査が必要かどうか判断し、指導すること。
- ③問診票の現病歴、既往歴及び自覚症状の項目に記載がある者については、その者に対して指導を行い、必要と思われる者については、医療機関を受診するよう勧めること。
- ④不定愁訴のある者のうち、必要と思われる者については、医療機関を受診するよう勧めること。

(7) 健康診断実施日に受診できなかった学生の対応について

やむを得ない事情（感染症による出席停止の場合等）で、健康診断実施日に受診できなかった学生については、別途、健康診断実施機関（以下、「受託者」という。）において受診できるよう配慮すること。

(8) 健康診断開始前の準備について

- ①受診者情報は三重県立看護大学（以下、「委託者」という。）から電子媒体等により受託者に提供する。
- ②年齢基準日は令和7年4月1日とし、受診票、問診票、個人結果票等すべて基準日で統一すること。
- ③健康診断に必要な受診票、問診票等（看護学部1年生は除く。）は、令和7年3月27日（木）までに受託者から委託者まで届けること。看護学部1年生にかかる受診票、問診票等については、令和7年3月27日（木）以降で指定する日までに届けること。

(9) 健康診断実施にあたっての注意

①実施体制全般について

- ア 混雑を防止するため、適切な数の職員を配置すること。
- イ 受診票の予備を用意すること。
- ウ 健診機器の確認をしておくこと。
- エ 健診会場は、常に清潔を保つこと。
- オ 受診者が健診中に体調不良となった時のために休息するスペースを確保しておくこと。
なお、受託者が緊急対応を必要と判断した受診者については、第1に現場で応急措置を施したうえ、直ちに委託者に連絡すること。
- カ 健康診断順序については、部屋数、職員数を考慮し、スムーズに受診できるよう配慮し、受託者において設定すること。
- キ 受付開始20分前には準備を完了するとともに、受付終了後15分間は片付けずに受診者を待つこと。

- ク 健康診断実施場所では、プライバシーに十分配慮するとともに、男性・女性を分けて実施すること。特に診察室内の会話が他の受診者に聞こえないように待合い場所を設置すること。
- ケ 検査必要項目を確実に把握し、未実施の項目が発生しないよう留意すること。
- コ 健康診断実施場所の準備、後片付け等は受託者で行い、健康診断終了後は現状復旧を確認すること。

②受付について

- ア 受付簿の作成を行い、受付番号、学籍番号、X線番号、カナ氏名、性別、受診項目を記入すること。
- イ 胸部X線番号は連番とし、取り間違わないようにすること。

(10) 検査項目別の健康診断体制について

①問診

- 1 カ所以上設置すること。

②身体計測

- ア 1 カ所以上設置すること。
- イ 自己申告は認めないこと。
- ウ 受診者全員に身長・体重を計測し、小数点第1位まで測定すること。

③視力検査

- 1 カ所以上設置すること。

④聴力検査

- 診察時に同時に行うこと。

⑤胸部X線

- 胸部X線撮影車両1台以上で実施すること。男女が混合して受診する場合は、健診車両の入口で受診の整理を行う職員を配置してプライバシーに配慮すること。

⑥心電図検査

- ア 2台以上で実施すること。
ただし、遅滞なく検査業務を実施できる場合には、担当者と協議のうえ、1台での実施として差し支えない。
- イ 外部から検査状況が見えることのないよう、また、隣同士の検査状況が見えることのないよう、プライバシーを十分確保したうえで実施すること。

⑦尿検査

- ア 1カ所以上設置すること。
- イ 採取場所の確保を行うとともに採取用コップを準備して、検査できる体制を整えておくこと。
- ウ 検査の結果、蛋白、糖、潜血のいずれか1項目以上で（±）以上の者については、二次検査を行うこと。
ただし、二次検査は、健康診断実施日から3週間以内に実施するものとする。

⑧血圧測定

- ア 1カ所以上設置すること。

イ 測定にあたり、1回目の収縮期血圧が140以上又は拡張期血圧が90以上のいずれかに該当する受診者の場合は2回目を測定すること。

また、受診票には2回とも測定値を記入すること。

⑨診察（打聴診・問診）

1名以上の医師を配置すること。

⑩血液検査

ア 1カ所以上設置すること。

イ 一定の止血時間を設け、止血を確認のうえ次の検査項目に回すこと。

(11) 健康診断実施後の処理

①個人結果票、健康診断結果一覧表の処理

ア 個人結果票には、総合コメントを含めること。

イ 個人結果票は、健康診断実施後おおむね3週間以内に委託者に届けること。

ウ 受診者用の個人結果票は、厳封し親展としたうえで委託者に届けること。

なお、個人結果票（大学用）及び健康診断結果一覧表を委託者に届けること。

エ 個人結果票、健康診断結果一覧表の様式は別途協議のうえ決定する。

②健康診断結果データの処理

健康診断結果データはExcelファイルで作成し、個人結果票の発送と同時にCD-Rで委託者へ届けること。

③健康診断結果票の保管

ア 電算処理が終了した健診結果票、胸部X線フィルム及び心電図などの検査にともなう資料は、受託者において5年間保管すること。

イ 受託者で保管する上記ア（検査にともなう資料）は、次年度以降の照会等に応じて参照できるよう整理すること。

なお、委託者の要請に応じて随時対応すること。

④受診票及び問診票の取り扱い

健康診断に使用した受診票及び問診票については、委託者からの照会に随時対応すること。

(12) 個人情報の取扱い

この事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならないものとする。

(13) 緊急連絡

受託者が緊急対応を必要と判断した学生については、ただちに、委託者の学生部長に連絡し、判定後は速やかに個人結果票の全ての項目を記入のうえ、個人結果票のコピーを提出すること。

(14) その他

①健康診断に際しては、担当者と打ち合わせること。

②健康診断当日に交通渋滞、車の事故等により予定時刻までに到着不可能な場合は、委託者に速やかに連絡をし、指示を受けること。

- ③健康診断実施にともなう事故等が発生したときは、第1に現場で応急措置を施したうえ、直ちに委託者に連絡をし、指示を受けること。
- ④健康診断の実施にあたり発生した医療廃棄物は、責任をもって処分すること。
- ⑤すべての検査項目終了後に、本学担当者が問診票及び受診票に基づく保健指導を行う。
- ⑥その他必要な事項は、委託者から指示する。

4 受診予定者数

別添－2のとおり。

5 その他

上記仕様と同等の取扱い、もしくは基準の変更等があった場合は、別途協議のうえ決定する。

令和7年度 三重県立看護大学学生健康診断検査項目一覧表

項 目	内 容	1年	2年	3年	4年	研究科1年	研究科2年
問診	既往症・自覚症状等の調査	○	○	○	○	○	○
身体計測	身長・体重・肥満度	○	○	○	○	○	○
視力検査	5m視力	○	○	○	○	○	○
聴力検査	会話法	○	○	○	○	○	○
胸部X線	デジタル撮影	○	○	○	○	○	○
心電図検査		○	/	/	/	○	/
尿検査	蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン	○	○	○	○	○	○
尿検査 (二次検査)	蛋白・糖・潜血	○	○	○	○	○	○
血圧測定		○	○	○	○	○	○
診察 (打聴診・問診)		○	○	○	/	○	/
	言語障害・運動障害の有無	/	/	/	○	/	○
血液検査	WBC、RBC、Hb、Ht、MCV、MCH、MCHC	○	/	/	○	/	○
B型肝炎	HBs抗原(定量)	○	/	/	/	○	/
	HBs抗体(定量)	○	○	○	/	○	/
麻しん	IgG(EIA法)	○	○	/	/	○	/
風しん	HI法	○	○	/	/	○	/
ムンプス	IgG(EIA法)	○	○	○	/	○	/
水痘	IgG(EIA法)	○	○	/	/	○	/

※ 尿検査(二次検査)は、一次検査で蛋白・糖・潜血のいずれかの項目に陽性の結果が出た者が対象。

※ 2年生及び3年生のHBs抗体(定量)・麻しん・風しん・ムンプス・水痘は一部対象者のみ。

令和7年度 三重県立看護大学学生健康診断受診予定者数

項 目	内 容	1年	2年	3年	4年	研究科1年	研究科2年	全体
問診	既往症・自覚症状等の調査	105	104	109	94	7	18	437
身体計測	身長・体重・肥満度	105	104	109	94	7	18	437
視力検査	5m視力	105	104	109	94	7	18	437
聴力検査	会話法	105	104	109	94	7	18	437
胸部X線	デジタル撮影	105	104	109	94	7	18	437
心電図検査		105				7		112
尿検査	蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン	105	104	109	94	7	18	437
尿検査 (二次検査)	蛋白・糖・潜血	20	20	20	20	2	3	85
血圧測定		105	104	109	94	7	18	437
診察 (打聴診・問診)		105	104	109		7		325
	言語障害・運動障害の有無				94		18	112
血液検査	WBC、RBC、Hb、Ht、MCV、MCH、MCHC	105			94		18	217
B型肝炎	HBs抗原(定量)	105				7		112
	HBs抗体(定量)	105	99	4		7		215
麻しん	IgG(EIA法)	105	14			7		126
風しん	HI法	105	10			7		122
ムンプス	IgG(EIA法)	105	51	1		7		164
水痘	IgG(EIA法)	105	21			7		133

尿検査の予定者数の約5分の1を尿検査(二次検査)の予定者数として想定